
午後 2時00分開会

○議長（阿部功祐） 皆様、お疲れさまです。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

筑北村議会選出の鎌田欣子議員から、9月16日に辞職願が提出され、同日付でこれを許可しました。本日までに、筑北村議会において、松本広域連合議会議員選挙が行われていないため、11月定例会は1名欠員となりますので、ご報告申し上げます。

また、このほど、麻績村議会及び安曇野市議会において、松本広域連合議会議員の交代があり、麻績村議会からは清水 清議員、安曇野市議会からは丸山健太議員、今井美智子議員、木船潤一議員、内川集雄議員、増田望三郎議員が選出されましたので、ご紹介申し上げます。

これより令和7年松本広域連合議会11月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は23名でありますので、定足数を超えております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より議案が4件提出されております。あらかじめ皆様のお手元にご配付申し上げますとおりであります。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

日程第1 議席の指定

○議長（阿部功祐） 日程第1、議席の指定を行います。

このたび選出された麻績村議会及び安曇野市議会選出議員の議席につきましては、会議規則第4条第2項の規定により、お手元にご配付いたしました名簿のとおり指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（阿部功祐） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、議長において、5番、清水 清議員、6番、今井美智子議員、8番、太田正徳議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（阿部功祐） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部功祐） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第4 常任委員の選任

○議長（阿部功祐） 日程第4、常任委員の選任を行います。

麻績村議会及び安曇野市議会選出議員の常任委員会につきましては、松本広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元の常任委員名簿に記載のとおり指名いたします。

日程第5 議会運営委員の選任

○議長（阿部功祐） 日程第5、議会運営委員の選任を行います。

安曇野市議会選出の議会運営委員につきましては、松本広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元の議会運営委員名簿に記載のとおり指名をいたします。

日程第6 議案第1号から議案第4号まで

○議長（阿部功祐） 日程第6、議案第1号から議案第4号までの以上4件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） 令和7年松本広域連合議会11月定例会を招集しましたところ、議員の皆様方にそろってご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

初めに、7月の第1回臨時会以降、安曇野市、麻績村において、議会議員選挙が行われ、これに伴って、今議会から安曇野市、麻績村において、新たに6名の皆様が松本広域連合議会議員に就任されました。新たに就任された皆様におかれましては、松本広域圏のさらなる発展のためにご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

また、去る10月5日に告示された安曇野市長選挙で、太田 寛安曇野市長が再任を果たされました。松本広域連合を代表しまして、心からお祝いを申し上げますとともに、今後、広域連合の円滑なる運営についてご指導賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案の提案説明に先立ちまして、広域連合を取り巻く状況などについて、若干申し上げます。

松本地域においても、秋の深まりを日々肌で感じられるようになりました。自然が織りなす色彩の変化が季節の移ろいを告げています。

振り返りますと、今年の夏は全国的に観測史上まれに見る猛暑となりました。気象庁の発表によりますと、松本地域においても連日真夏日が続き、平均気温は例年と比較すると2.2度高く、初めて平均気温が25度を上回る極めて厳しい暑さとなりました。

こうした影響による全国の熱中症による救急搬送者数は、9月末時点で10万人を超え、平成20年の調査開始以降最も多くなり、松本地域におきましても、同じ時期の累計で285件と過去最多を更新しております。

また、各地で自然災害の発生が相次ぎ、静岡県内で発生した竜巻は、最大瞬間風速75メートルという国内最大規模で、牧之原市を中心におよそ2,200棟の住宅に被害をもたらしました。

三重県四日市市においては、記録的な大雨の影響で、地下の駐車場に停めてあった274台

の車両が水没するなど、気候変動を現実の脅威として印象づけるものとなっています。

今年9月、政府の地震調査委員会は、南海トラフ巨大地震の30年以内発生確率を、これまでの80%程度から60から90%程度以上に改定をし、公表しました。

松本地域は、この巨大地震との連動が指摘されている糸魚川静岡構造線断層帯の直上に位置し、極めてまれな地理的特性と高いリスクを有していることから、災害発生時の被害を最小限にとどめるべく、常に危機意識を持ち、消防の救急体制の一層の整備と対応力の強化に努めてまいります。

今年度、松本広域消防局では、更新時期を迎えた塩尻消防署高規格救急自動車の更新のほか、全ての救急隊への自動式心マッサージ器の配備を2年計画で進めていきます。さらに、豊科消防署の大規模改修や消防本部庁舎の旧通信指令室の改修工事に併せて、女性消防職員の活躍の推進に向けた環境整備も一層の充実を図っているところであります。

消防庁が進めるマイナンバーカードを活用した救急業務、マイナ救急が先月から全国一斉に開始されました。消防局としましても、傷病者の医療情報を的確に把握することで、傷病者本人やご家族の軽減の負担、円滑な搬送先の選定、適切な救急処置につながるよう取り組んでまいります。

詳細につきましては、消防委員協議会でご説明させていただきます。

続いて、広域観光について申し上げます。

日本政府観光局は、訪日外国人観光客数について、年間3,600万人を超えて過去最高だった昨年を大幅に上回る勢いで今年度も伸びていると発表しています。

この秋の行楽シーズンも松本地域に大勢のインバウンドを含む観光客が訪れ、例年以上のにぎわいを見せています。

本年度、広域連合では、観光庁の補助金を活用し、地域に点在する観光資源を有機的に結びつけながら、訪日外国人観光客に魅力的で満足度の高い旅行体験を提供するため、滞在コンテンツの磨き上げ、周遊観光ルートの構築、海外市場への販路開拓とテスト販売を進め、滞在期間の延伸と観光消費額の拡大に取り組んでまいります。あわせて、観光ウェブサイト「DISCOVER MATSUMOTO AREA」の発信力を強化するため、地域の大学と連携して、食、文化、自然に焦点を当てた周遊観光PR動画の制作に着手しました。訴求力を高めることで、国際的な認知度の向上と継続的な来訪の促進につなげてまいります。

最後に、介護認定審査について申し上げます。

団塊の世代が後期高齢者の年齢に達する2025年を迎え、今後、審査件数の増加が見込まれ

ることから、その動向を注視しつつ、引き続き、効率的な審査会の運営に努めてまいります。

現行の介護認定審査会システムにつきましては、自治体システム標準化法に基づき、国が示す標準仕様への準拠が求められていることから、令和9年度の介護保険制度の改正に併せ、円滑な移行に向けて各関係市村との連携を密にしつつ、必要な準備を着実に進めてまいります。

詳細につきましては、総務・民生委員協議会で説明させていただきます。

それでは、ただいま上程されました条例1件、補正予算2件、決算の認定1件の合わせて4件の提出議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案第1号の松本広域連合火災予防条例の一部を改正する条例は、今年2月に岩手県大船渡市で発生した林野火災を受けて消防庁が開催した検討会の結果を踏まえ、火災予防条例の一部が改正されたことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第2号の令和7年度一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、令和6年度決算剰余金の確定による繰越金の追加、起債対象事業の追加に伴うもの、令和7年4月1日人事異動による人件費科目の整理、NHK受信契約に伴うものにつき、必要な予算措置を講ずるものであります。

補正予算の規模は、一般会計で歳入歳出それぞれ6,736万円を追加し、歳入歳出の予算総額を52億3,059万円とするものであります。

続いて、議案第3号の令和7年度松本地域ふるさと基金事業特別会計補正予算について申し上げます。

補正予算の主なものは、令和6年度決算剰余金の確定による繰越金の追加、国庫補助金の受入に伴うもの、地域発元気づくり支援金の受入に伴うものについて必要な予算措置を講ずるものであります。

補正予算の規模は、特別会計で歳入歳出それぞれ145万円を追加し、歳入歳出の予算総額を2,582万円とするものであります。

最後に、議案第4号の令和6年度決算について申し上げます。

一般会計の決算額は、歳入が62億6,590万円、歳出が60億530万円で、歳入歳出差引き額は2億6,060万円となります。

渚消防署及び豊科消防署の水槽付消防ポンプ自動車並びに塩尻消防署の救助工作車の購入に係る繰越額が1億1,364万円となり、実質収支は1億4,695万円の黒字決算となりました。

特別会計では、歳入が2,722万円、歳出が2,500万円で、形式収支、実質収支ともに227万

円の黒字決算となりました。

以上、本日提案しました議案につきましてご説明申し上げます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、後ほど、監査委員の人事案件を提案させていただきますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部功祐） 次に、監査委員から、令和6年度松本広域連合歳入歳出決算に対する審査意見の報告を求めます。

小村代表監査委員。

○代表監査委員（小村 忠） ただいまご紹介をいただきました代表監査委員の小村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度松本広域連合一般会計・特別会計決算及び基金運用状況について、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、去る8月20日に松枝監査委員と共に審査を行いましたので、その意見の概要をご報告申し上げます。

審査の結果、歳入歳出決算及びその附属書類並びに基金の運用状況に関する調書は、いずれも法令で定める様式により作成されており、その計数等につきましても関係諸帳簿と符合し、正確であると認めました。

また、各基金におきましても、その設置目的に沿って運用されており、適正に管理されているものと認めました。

さらに、要望を含めた意見といたしましては、松本広域連合の歳入の7割は関係市村の負担金で賄われておりますので、効率的、効果的な執行を心がけていただきたいと思います。

適正な人員の確保や常備消防力の確保のためには一定の費用が必要となることから、より一層の経費削減を進めてください。

また、住民の安全・安心のため、常備消防力の向上に努めていただくようお願いいたします。

各種報道にもありますように、全国的には少子化が国の想定より早いペースで進んでいるとのこと。住民が減少していく中においても、地方公共団体に求められる役割は大きくなる一方であり、松本広域連合の皆様におかれましても、今までも増してコスト意識を持った業務遂行が必要となってくるのではないかと感じております。

事務局、消防局とともに住民の安全・安心を確保するため、維持しなければならない事業をしっかりと見極め、もちろん、事務処理には正確を期する中で、各種事業をよりよい形に

発展させることができるようご尽力いただきたいと思います。

以上を申し上げまして、決算審査の意見の概要といたします。

なお、詳細につきましては、広域連合長に提出し、お配りしております審査意見書をご覧をいただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部功祐） ただいま広域連合長から上程議案に対する説明があり、また、監査委員から決算審査の意見の報告がありました。

日程第 7 松本広域連合行政一般に対する質問

○議長（阿部功祐） 日程第 7、松本広域連合行政一般に対する質問を行います。

現在までの発言通告者は、17番、村上幸雄議員、21番、青柳充茂議員の以上 2 名であります。

初めに、村上幸雄議員の発言を許します。

17番、村上幸雄議員。

○17番（村上幸雄） まず初めに、太田 寛安曇野市長におかれましては、再選、誠におめでとうございます。引き続き、松本広域連合のさらなる発展とご指導、地域住民の皆様の安心・安全の確保にご尽力をいただきたいと思います。

また、安曇野市議会、麻績村議会の皆様におかれましても、誠にご当選おめでとうございます。松本広域連合議会議員として、共に力を合わせて、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一括で質問をさせていただきます。

今年、消防組織法が1948年に施行されまして、自治体消防発足77年という節目の年でございます。そのような中、まず、今回の質問に至った経過でございますが、私は、過去、松本広域消防職員として、微力ながら住民の皆様生命、身体、財産を守るために尽力してまいりました。その中で、私が責任者のときになりますが、平成17年12月に、消火活動中の職員が殉職するという痛ましい事故を経験をいたしまして、あの日の記憶は今なお脳裏に深く刻まれておりまして、心の傷が癒えることはありません。

また、平成29年3月には、長野県消防防災ヘリコプター「アルプス」が松本市の山中に墜落をいたしまして、一緒に仕事をしていた松本広域消防局の職員 2 名を含む搭乗者 9 名が亡

くなるという、本当に痛ましい事故が発生をいたしまして、決して忘れることはならない事故であります。

そのような中、本年8月18日には、大阪道頓堀のビル火災において、懸命に消火活動に当たっていた消防職員2名がビルの天井崩落に巻き込まれ、55歳と22歳の男性消防士が窒息死をしたという痛ましいニュースを見たときに、元職員としても、いても立ってもいられない気持ちで今回の質問に至ったということでございます。

まず最初に、小島消防局長におかれましては、本年4月の就任から半年が経過したところでございますが、絶対に起こしてはならない殉職や公務災害等、消防職員の安全管理についてどのように取り組まれているか、具体的にお伺いをしたいと思います。

あわせて、近年、全国で起きている消防職員の殉職や公務災害等、主なもので結構ですが、どのような状態か、お伺いをしたいと思います。

次に、昨年の令和6年1月1日、マグニチュード7.6の能登半島地震や全国各地で山林火災、土石流災害、住宅火災など、先ほども連合長が若干触れられておりますが、各地で頻繁に発生をし、災害規模も昔に比べて大規模化しているような気がしております。

松本広域消防管内でも、平成14年3月には大規模な山林火災が発生をいたしまして、私の記憶では、ヘリコプターが約15機、車両が100台以上、それから、車両というのは消防車両でございますが、100台以上、延べ、出動した消防職団員は約1,800人だと記憶をしております。

災害の大規模化について、消防局長はどのような見解を持っているか、併せて、その対策についてお伺いをしたいと思います。

次に、119番通報に関してでございますが、本年1月には、岐阜県内の某消防本部において、路上生活者の男性の様子がおかしいという119番通報がありましたが、救急出動されず、翌朝、別の市民が通報した際には、男性は死亡していたという痛ましい事案が報道されております。

第三者委員会では、当初の通報を受けた際、直ちに出動させるべきとの結論づけ、出動基準の認識不足、通信指令員の教育不足が挙げられ、消防職員3名が書類送検をされたということでもあります。

改めて、119番通報を受ける側の仕事の重みを再認識をしていただいて、私の自分の思いとしては、119番をかけるという方は、一生に一回あるかないかということだと思いますが、受けるほうは、毎日、何十件と受けているということで、気がつかないうちに慣れなどが生

じてもおかしくないような状況かと思えます。

松本広域における119番の通報件数と指令課員の教育、マニュアル基準など、どのようになっているか、お伺いをしたいと思います。

次に、全国各地の消防本部で消防職員によるパワハラやセクハラなどの事案が報道されております。総務省消防庁が今年の5月から6月にかけて、全国の消防吏員を対象に調査をした結果では、令和6年中にハラスメントを受けたことがある職員が回答者の約10%を占め、その大部分がパワハラだと報道されておりました。

また、福島県内の消防本部では、指揮監督不適切などで、消防長をはじめ23人の職員が処分されたといった事態に至っております。

消防局長は、責任者として、これらの深刻な事案をどのように受け止めているのか。また、ハラスメントの発生防止や24時間勤務という特殊な職場にあつて、職員が働きやすい職場づくりに向けてどのような対応を講じておられるのかお伺いをし、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（阿部功祐） 小島消防局長。

○消防局長（小島康幸） 村上議員のご質問に一括でお答えをいたします。

初めに、松本広域消防局における安全管理の取組についてのご質問にお答えをいたします。

松本広域消防局では、平成17年に発生した殉職事故を教訓とし、毎月6日を安全管理の日と定め、行動対策や自己防衛など、安全確保10則を全職員が唱和をし、安全意識の一層の向上に努めております。

これに加え、何でも言い合えるという心理的安全性の確保を重視し、ベテラン職員による座談会や危険予知訓練、災害活動後の反省会などを通じて、職員の経験と知識の共有を図っております。

次に、全国で発生した殉職、公務災害の事例についての質問にお答えをいたします。

本年8月の大阪市での殉職事故のほか、令和5年10月には、新潟県柏崎市の海水浴場で水難救助訓練を行っていた消防士1人が、令和4年8月には、静岡県静岡市で消火活動中の職員1人が殉職をしております。また、総務省消防庁の調査では、令和5年中とはなりますが、訓練等で負傷した消防職員は1,200人を超えております。

次に、大規模災害への対応についての質問にお答えをいたします。

近年、全国各地で地震や風水害、山林火災などの災害が大規模化、多発化をしております。特に風水害や山林火災については、地球温暖化による気候変動やヒートアイランド現象など

が要因と考えられます。

地震などの自然災害に対しては、防災訓練等の機会を捉えた住民啓発に加え、国から貸与を受けた重機、搬送車を活用し、倒壊家屋の除去などの対応できる体制を整えております。

また、山林火災に対しましては、火災予防条例の改正や啓発活動など、予防対策の充実に取り組んでおります。

さらに、災害用ドローンを活用し、被害状況の把握と迅速な対応体制の強化を図っております。

次に、119番通報の状況についての質問にお答えをいたします。

松本広域消防局管内における昨年1年間の119番緊急通報件数は2万1,627件となっております。

消防局では、推測による出動判断は一切せず、通報があれば現場に隊を出動させ、複数の職員で事案処理に当たる体制を整備しております。

また、通信指令業務の質の向上と職員の育成を目的に、先進地消防本部を視察し、その知見を踏まえ、現在運用している消防業務マニュアルや関連資料の見直しを進めております。あわせて、新たに職員育成マニュアルを整備し、通信指令課員の知識、技能の継承とより高いレベルでの指令体制の確立に努めております。

次に、消防職員によるハラスメント防止対策についての質問にお答えをいたします。

総務省消防庁の調査によれば、令和6年中にハラスメントを経験した消防職員は約1割で、その多くがパワーハラスメントでした。住民の生命、身体及び財産を守ることを使命とした消防において、このような報告結果は極めて深刻に受け止めております。

松本広域消防局では、要綱の策定、改正、アンケート調査やその結果の公表、相談窓口の整備、全国事例の紹介などを行い、全職員を対象とした研修会も毎年実施しており、ハラスメント防止に努めております。

以上です。

○議長（阿部功祐） 17番、村上幸雄議員。

○17番（村上幸雄） それぞれ答弁ありがとうございました。

消防局長のお話を聞いている中で、119番の際ですが、よくテレビドラマ化してありましたエマージェンシーコール119というテレビ番組がありましたが、出るときからしっかり現場で指導するような体制も取られていると思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

それぞれ答弁をいただきました。2回目の質問させていただきます。

本年1月、埼玉県八潮市におきまして、県道が大規模に陥没いたしまして、走行中のトラックが転落、運転手の男性1名が死亡するという大変痛ましい事故が発生をいたしました。現場では、男性を救助するために、クレーンを使用して、転落しかかったトラックを引き上げようとしたところ、ワイヤーが切れてしまってトラックが転落、これは読売新聞の社説に書いてあったことをございます、トラックが転落いたしまして、何か月も負傷者が発見されないという事故が発生をしたと、皆様ご存じだと思います。

私、素人判断でございますが、もっと太いワイヤーが装備されていたりして、さらにはバックアップ体制が取られていたりすれば、一時的にトラックが落ちないように確保して、運転台から負傷者を救出できなかつたかと自分としても思いでいっぱいでございます。

消防学校で学んだ先行投資という言葉思い出しまして、保有している資機材をちゅうちょなく投入をして、しっかり対応するということ思い出しましたが、そのようなことができなかったかなということをおもっております。

松本広域消防局におきましても、広域連合長、副広域連合長、議会、そして、関係市村の住民の皆様からも大変ご理解をいただきまして、消防車両や資機材、そして、隊員の安全を確保するための装備につきましても、着実に整備が進められていると認識しております。

また、過去最多の出動件数となっている救急に関しましても、資機材の充実はもとより、個人の方からも寄贈をいただきました2台の救急車についてもフル活動しているということをお報道で承知をしております。整備状況や今後の課題について、また、訓練等、具体的にお伺いをしたいと思います。

先日、松本市の総務委員会で報告がありました上高地の豪雨災害に際しまして、広範囲の災害状況を的確に把握するためには、先日の松本市の防災訓練におきましても、ドローンが展示をされておきまして、上空からの映像が鮮明に映し出されておきましたが、消防局が保有するドローンを最大限に活用すべきであったと考えております。

今後は、市村との連携をより一層強化しながらも、さらに要請がなくとも、16ある消防署所では、アンテナを高く持ちまして、所属長の適切な判断で迅速に出動し、被害状況の把握や対応に当たる必要があると感じております。

つい先日でも、新聞でも報道がありましたが、ドローンで災害警報を発すると、消防庁がこれからやるというような新聞もありました。この点につきまして、消防局長の見解をお伺いをしたいと思います。

要は高度な、高価な資機材などの宝の持ち腐れにならないよう、緊張感を持って事に当た

ってほしいと思います。

先ほども少し触れましたが、救急需要が年々高まっております。これは、超少子高齢化社会が進むのと同時に、地球温暖化の影響による熱中症の増加など、複合的な要因が背景にあると考えられます。

消防局といたしまして、今後さらに増加が見込まれる救急需要に対しまして、出動件数の予測や救急救命士の確保、養成をどのように進めていくのか、具体的な見通しをお伺いし、以上、2回目の質問とさせていただきます。

○議長（阿部功祐） 小島消防局長。

○消防局長（小島康幸） 村上議員の2回目のご質問にお答えをいたします。

初めに、消防車両や資機材、装備品の整備状況とその課題についての質問にお答えをいたします。

松本広域消防局では、水槽付消防ポンプ自動車の小型化など、地域特性に応じた車両の導入や全消防署所への自動式心マッサージ器の配備など、迅速、かつ効果的な消火、救急活動を目的とした整備を行っております。

また、住民の方から寄贈を受けた救急車、もものい号、みさお号の2台につきましても、救急需要の高まりに対応する重要な車両として運用しております。

車両につきましては、国が示す消防力の整備指針の基準を満たしており、資機材については、女性職員を含め、誰もが容易に操作できるよう、省力化、操作性の向上を図り、職員が着用する防火服は、国のガイドラインに対応したものを導入しております。

なお、消防車両や資機材、装備の維持管理や更新に係る経費が課題となっており、有利な起債や補助金の活用を視野に入れ、計画的な整備と効率的な運用を進めるとともに、消防サービスの維持に向けて、職員が車両や資機材を十分に使いこなせるよう、年代や経験に応じた訓練体制の充実を図ってまいります。

次に、災害用ドローンの活用についての質問にお答えをいたします。

災害用ドローンは、豪雨災害をはじめ林野火災など、広範囲にわたる災害現場で上空からの迅速な状況判断を可能にする有力な手段と考えております。

今後は、こうした特性を踏まえ、隊員の訓練はもとより、行政や民間が行う災害時における物資搬送や情報伝達へのドローン活用の取組などを注視してまいります。

あわせて、この動向を踏まえながら、関係機関との連携強化や体制の在り方について検討を進めてまいります。

次に、救急需要に対する今後の見通しについての質問にお答えをいたします。

松本広域消防局管内の救急需要は年々増加しており、昨年は過去最多の2万1,528件に達しました。搬送車の7割が65歳以上の高齢者で、本年も前年を上回る状況が続いております。こうした状況を踏まえると、高齢化の進展により、今後も一定期間、この増加傾向が続くと見込まれます。

救急救命士については、52歳未満の救急救命士87人を基準に計画的な養成を進めております。具体的には、現在所属する消防職員から希望者を募り、選抜試験を経て、半年間、研修所に入校させる方法のほか、救急救命士資格を既に取得済み、または、取得見込みの者を採用するなどしております。あわせて、健康管理や研修体制の充実など、労務環境も含め、救急体制の整備に努めております。

以上です。

○議長（阿部功祐） 17番、村上幸雄議員。

○17番（村上幸雄） 2回目の答弁ありがとうございました。

先ほどの立ち話でございますが、奈川渡ダムで水難救助があったときに、ドローンが行って、活躍をしたということをお聞きをいたしました。ぜひ、しっかり対応していただきたいと思っております。

それでは、3回目に入りたいと思っております。

松本広域消防局は、平成5年の発足から32年が経過をいたしました。松本地域における42万を超える住民の皆様の安全・安心を守ってまいりました。これまで、管内の災害対応はもとより、先ほどの能登半島地震や東日本大震災、阪神・淡路大震災といった全国的な大規模災害にも職員を派遣をいたしまして、その高い災害対応力を発揮してきたところであります。

このような実績は、連合長及び副広域連合長、議会の皆様のご理解があつて整備が進められてきたこと、そして、それらを適切に取り扱う職員一人一人の不断の努力のたまものであり、私としても大きな誇りに感じております。

また、令和5年には、常備消防力の充実、強化を目的といたしまして、連合長の英断によりまして、職員定数を38人増員するという重要な取組が行われました。この対応は、マンパワーが必要な現場であるとか、現場の隊員にとっても大きな後押しとなり、地域住民の皆様からも理解と信頼を得ているものと考えます。

一方で、消防本部における一般とは違う24時間勤務の特殊な環境やパワハラなどの課題、高度な資機材に対する熟練度の問題など、現場が抱える課題にも直面しているのが現状では

ないかと思えます。

そして、昨今、住民意識も多様化、従来の枠組みや対応だけでは不十分な時代に入ってきていると感じております。

そこで、広域連合長にお伺いをいたします。

松本広域連合の最高責任者として、こうした時代の変化にあって、住民の安全・安心を守るには、今後、どのような思い、姿勢で取り組んでいかれるのか、ご所見をお伺いし、私からの質問の全てを終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（阿部功祐） 臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） お答えいたします。

言うまでもなく、消防の任務は、火災や災害から住民の命と財産を守ることであり、組織全体で重い責任と高度な技術や知識を有することが常に求められているものでございます。そのためには、時代の変化に応じた体制づくりや職場環境の改善が欠かせません。

全国的に人材の獲得競争が一層厳しくなっている現状を見据えますと、これまでと同じ職場環境や職員同士の関係性のままでは、将来的に優秀な人材、とりわけ女性職員の確保が難しくなるという危機感を持っております。

こうした認識の下で、職員一人一人が安心して職務に専念できるよう、女性用の仮眠室の設置や男性職員の育児休暇取得の促進といった働きやすい職場環境の整備を進めるとともに、相談窓口の設置や研修を通じて、徹底したハラスメントの防止に今後も努めてまいります。

職員のスキルアップや訓練の充実が住民の皆さんの安心・安全の確保につながると考えていまして、全ての消防職員が最大限の力を発揮できる体制づくりに今後も全力で取り組んでまいります。

○議長（阿部功祐） 以上で、村上幸雄議員の質問は終結いたします。

次に、青柳充茂議員の発言を許します。

21番、青柳充茂議員。

○21番（青柳充茂） ご指名いただきました青柳充茂でございます。

着座質問の特例許可をいただき、感謝します。

本日は、一問一答方式で質問させていただきますが、初めに、私の質問の着眼点、狙いについて、少し述べさせていただきます。

そもそも松本広域連合とは何か。私は、25年ほど以前、まだ議員でなかった頃から、松本広域連合への高い信頼と大きな期待も寄せさせていただきました一方で、何か物足らなさを

感じてまいりました。

原点に立ち返り、改めて規約を拝見いたしますと、第4条の広域連合の処理する事務には11項目が規定されています。広域行政の推進、ふるさと基金、観光振興、消防、介護認定審査会、障害支援区分認定審査会などの事務とあり、その最後の項目に調査研究に関わる事務とあります。私の目はここで止まります。調査研究事務とは何か。4つの事項の記述があります。

ア、地方分権に関すること、イ、広域的な地域情報化に関すること、ウ、広域的な保健福祉に関すること、エ、その他、広域にわたる重要な課題で、広域連合長が別に定める事項に関することとあります。これだなと私は思いました。松本広域連合に不足していると私が長い間、何か物足りなさを感じてきた理由はここだなと思いついた気がしたのであります。

地方分権をテーマに調査研究するということは、一部事務組合等とはかなり次元の違う広範囲な目的であると理解されます。

規約の第5条の広域計画の規定は、第4条を踏まえたもので、自治体でいえば総合計画に相当するものと考えますが、松本広域連合の令和6年度から令和10年度の5か年を期間とする現在の広域計画には、本計画で注力する5つの取組方針と手法が明記されています。ここに、私の目は我が意を得たりといいくらいのもので再び止まります。

5つの方針と手法は、今回の私の質問の動機、狙いの核でもありますので、もう少し時間を割いて、再確認いたします。

方針1、財源の確保。手法としては、国・県等の予算確保や企業、大学、研究機関といった外部活力を積極的に活用。

2、予算の有効活用。手法として、事業の定期的な点検評価、見直し等。

3、事務の実行性の向上。手法として、有効なDXの推進並びに人材育成の充実。

4、関係市村の連携及び国や県等と関係市村の連携のさらなる強化。手法として、関係市村が国、県との意見交換等の積極的な場の設置。

5、イニシアチブを発揮して、域内で展開する事業の波及効果の促進。

以上であります。

とても重要なことが書かれていると思います。大事なことは、どれだけ実行されたかということなわけでありまして、今回の私の質問は、以上、申し上げました点に着眼し、松本広域連合にこの地域の夢と希望のある明るい未来に導く未来戦略があるのかを大きなテーマとして、組織の執行機関及びその長である広域連合長へのお尋ねであり、もし、まだあまり有

効な対策が打てていないのであれば、私からの提案として、（仮称）21世紀松本平未来構想研究会の設置や未来の防災省の松本広域地区への誘致などをご提案いたしたく思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事前通告に従い、ご答弁の内容を確認させていただきながら進めてまいりたいと思います。

（1）中信地区はなぜ陸の孤島化と言われるのか。

東北信には新幹線、南信には、いつになるか見通しはなかなか立ちませんが、未来のリニア、それに引き換え、中信地区はどうなる。手をこまねいていると、陸の孤島化しかねないという不安と心配。言い換えれば、危機感の表れだと私はと思いますが、連合長のご所見を伺います。

○議長（阿部功祐） 大月事務局長。

○事務局長（大月 強） 青柳議員のご質問につきましては、本来でありますと、広域連合の最高意思決定機関であります正副広域連合長会議、この総意としてお答えすべきところでございますが、事務局長としまして、お答えできる範囲で申し上げたいと思います。

日本の多くの都市は、少子高齢化ですとか、人口減少という深刻な課題に直面し、これにより地域の活力が失われ、生き残り競争で厳しい状況に置かれている地域が増えているものと認識しております。

一方、松本圏域におきましては、議員ご発言のとおり、高速交通網ですとか、新幹線整備といった面で他の地域と違いはあるものの、松本市、塩尻市、安曇野市を中心として、堅固な経済基盤と高い生活水準、これを背景に人口の社会増が続いております。

この暮らしやすさと地域の魅力が両立するエリアとしまして、国内外で広く認知され、大都市と遜色ないほどの外国人観光客でにぎわい、県内、他の地域をリードする活力を有しているものと認識しております。

以上でございます。

○議長（阿部功祐） 青柳議員。

○21番（青柳充茂） 次に進みます。

（2）この陸の孤島化対策として、これまで実行された松本広域連合の施策とその評価について伺います。

○議長（阿部功祐） 大月事務局長。

○事務局長（大月 強） お答えいたします。

松本広域管内における陸の孤島化対策ということで、交通アクセスの向上という視点で、これは広域連合ということに限ったことではございませんが、大きな動き、3点ご紹介させていただきたいと思えます。

まず、1点目でございます。

特急あずさの利便性向上ということで、これは、沿線自治体等で構成する期成同盟会等の要望活動を経て、新型車両が導入され、高速化、快適性が向上し、さらに、本年3月からは、東京駅始発便、これが増発され、それから、12両車両編成、これも増強されたところがございます。これによりまして、利便性向上と誘客促進に大きく寄与しているものと考えます。

2点目でございます。

国道143号青木峠バイパスで、これは交通の便の悪い東信地方とのつながりを改善すると。このため、沿線自治体が連携した長年の要望活動が実り、本年3月に着工となりました。全線が開通いたしますと、新幹線の最寄り駅、また、松本方面へのアクセスが大幅に改善され、物流、観光、防災等にも期待が持たれております。

3点目でございます。

信州まつもと空港の利用促進で、現在、長野県、松本市、地元町会との間で、定期便の離発着回数を従来の1日12回から20回へ拡大する事前協議、これに取り組んでおります。地方空港の価値を最大限に引き出し、国内外からの交流人口拡大に直結する取組として期待が持たれております。

こうした陸と空からの取組を着実、かつ計画的に推進していくことで、地域の持つ潜在力を引き出し、地域の持続可能性につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部功祐） 青柳議員。

○21番（青柳充茂） 次に進みます。

（3）（仮称）21世紀松本平未来構想研究会の設置、冒頭で触れました5つの取組方針と手法の特に1と4。

1は、国・県等の予算確保や企業、大学の研究機関といった外部活力の積極的な活用と、4は、関係市村の連携のさらなる強化、その手法として、関係市村や国・県との意見交換会等の積極的な場の設置であります。これらに対する具体案として、（仮称）21世紀松本平未来構想研究会の設置を提案いたします。連合長のイニシアチブを発揮されるいい機会ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部功祐） 大月事務局長。

○事務局長（大月 強） お答え申し上げます。

広域連合の運営につきましては、公平、公正な組織運営の観点から、構成市村の総意、これを大原則としまして、最高意思決定機関であります正副広域連合長会議において意思決定されるものと承知をしております。

議員ご提案の（仮称）21世紀松本平未来構想研究会の設置につきましては、正副広域連合長会議を通じて、設置に関する意思決定、または具体的な検討の指示があった場合につきましては、適切に対応してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（阿部功祐） 青柳議員。

○21番（青柳充茂） （4）こうした研究会は、常設されて、何をテーマに調査研究、政策立案するののかについての私なりの具体案を示したいと思えます。

大きく分類して、①事務や公共施設の共同化の充実、拡大。シェアリングエコノミーと言われる今の時代は、あらゆるものが所有する価値から利用する価値へと変わっていくのではないかと思います。地域に必要なものを自治体などに全て所有するのではなく、自治体の枠を越えて整備し、利用し合う時代と言ったらよいでしょう。

DX化の波の中で、同時にシステムの共同化もより積極的に取り組むとか、必要な公共施設の老朽化で改廃、統合化せざるを得ず、こういうことに関しても自治体の枠を越えて連携して取り組むことで、よりよい解決策が得られるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。ご所見を伺います。

○議長（阿部功祐） 大月事務局長。

○事務局長（大月 強） お答えいたします。

現在、ごみ処理、それから葬祭センターなどの比較的大規模な施設の多くは、広域連合の3市5村という枠組みに限定せず、市村個別の利害関係、地域の共通課題に応じて、一部事務組合といったより合理的、かつ機動的な体制の下で、施設の設置、運営、管理を担っております。

また、今後、老朽化等に伴いまして、大規模な更新が必要とされる水道や下水道などの事業におきましても、県主導の下、それぞれの利害関係や固有の地域課題に応じまして、施設、それからシステムを含めた設備等の共同運用などの研究が既に始まっております。

このように、共同化という手法を通じた行政目的達成へのアプローチは、各市村が有する

個別の利害関係、地域課題に応じて様々であり、こうした多重的な広域連合がこれまでも支障なく運営されてきたものと認識をしております。

議員ご提案の共同化、この拡充ということでございますが、先ほどの答弁と同様になりますが、まずはそれぞれ市村の考え方を整理していただき、その上で、正副広域連合長会議による意思決定により対応してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（阿部功祐） 青柳議員。

○21番（青柳充茂） もう一つ、未来の防災省の中信地区への誘致の提案であります。

これにつきましては、防災庁関連施設の誘致については、既に長野県で動きがあるやに聞いており、全国的にも誘致活動が起きているようではありますが、その詳細についてお尋ねします。

中でも、長野県の動きに関しては、他人事ではありませんが、いつ、誰が、どのような経緯を経て、どのような要望をしたのかなど、よく分かるように、例えば、要望書の写しを示されて説明していただけるとありがたいと思います。いかがでしょう。

○議長（阿部功祐） 大月事務局長。

○事務局長（大月 強） お答えいたします。

将来的に防災省への格上げが期待されております防災庁の誘致につきましては、現在、全国的に誘致の動きが活発化しているものと承知しております。

具体的に申し上げますと、全国では、これまでに20の道府県、6つの市、そのほか、関西広域連合を含む6つの地域、合わせて32の団体が内閣府に対し、直接要望を行ったということを確認しております。

また、長野県の動きとしまして、本年6月に市長会をはじめとする県内6団体が国へ要望を行った際、防災庁の設置を含めた東京一極集中の是正について要望したこと。その後、内閣府に対し、防災庁の地域拠点の県内設置について要望書を提出したということを確認してございます。

それから、県の動きを具体的にということでございます。

まず、経過ということでございますが、経過につきましては、昨年12月だったかと思いますが、当時の石破首相が記者会見において、防災庁の出先機関の地方設置を検討すると、こういった考え方を示したということが起点になっていると思われまます。

それから、要望ということでございますが、まず、6団体の要望ということで、6団体と

というのは、長野県、長野県議会、長野県市長会、長野県市議会議長会、長野県町村会、長野県町村議会議長会という、この6団体でございます。これが本年の6月2日、総務省、国交省、経産省に対しまして、先ほど申し上げましたとおり、東京一極集中の是正という観点で、防災庁など、政府の関係機関の地方移転ということを要望したということでございます。

これが要望書の写しということでございます。

続きまして、6月23日でございますが、これは長野県が長野県知事の名前で内閣府の防災庁設置準備室の担当大臣宛てに提出したものでございます。

実際には、内閣府の防災担当審議官に県の企画振興部長が手渡したということでございます。

内容を少し、ポイントをお伝えしたいと思います。長野県は内陸県であるということで、津波のリスクはない。このリスク分散という観点。それから、日本海、太平洋、西日本、東日本、こういった地域のハブである、交通地域の結節点であるという観点。

最後になりますが、風水害、それから、火山災害の対応経験があるという点と、あとは消防団活動が活発だということで、多様な地域との連携が可能だという、こういった観点で、首都機能のバックアップ体制の強化が見込まれるのではないかと。こうしたことの要望をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（阿部功祐） 青柳議員。

○21番（青柳充茂） 今答弁にありましたように、長野県の競争優位性というのは、研究すれば、もっともっとたくさんあるというふうに私は思っております。

最後に、防災庁設置は未来の防災省と期待するところであり、これが誘致できた際の当地域への直接的効果及び波及的効果は、私は、長期的、大規模で、計り知れないものだというふうに考えていますが、その中信地区への誘致について、松本広域連合長としてどう取り組もうとされるお考えか、ご所見をお伺いします。

○議長（阿部功祐） 臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） お答えをいたします。

議員ご提案の未来の防災省というものの誘致につきましては、広域連合の未来の政策を構想する上でも重要な視点であると認識をしております。その上で、具体的な誘致については、事務局長からも話がございましたが、現在、長野県、市長会、町村長会など6団体を中心となって進めておりまして、広域連合の構成市村としても、それぞれの団体の一員として相互

に連携しながら推進をしていくものと考えております。

また、石破政権の下で積極的に進められた地方創生政策、まだこれから十分に見極める必要がございますけれども、新たな高市政権の下では、若干この前面から後景に退いたという感じも受けているところがございます。そうした不透明な状況に鑑みますと、国の政策動向を見極めながら、この対応を考えていくことが必要というふうに認識をしております。

繰り返しになりますが、長野県をはじめ市長会、町村長会などを通じて、もしこの動きが本格化する。そして、そうした中で、この構成市村それぞれの関与や広域連合としての関与、これをやはり積極的に行っていく局面が訪れるということであれば、私をはじめ構成市村の長、ないしは皆さんと共に連携、協力を図って進めてまいりたいと考えております。

その上で、冒頭から青柳議員がご質問をいただいた、そもそも松本広域連合は何かというところからの問い直しということについて、少し触れさせていただきます。

先ほど、この調査研究に関わる事務というものも掲げられて、その中には地方分権もあるということをご紹介いただきました。これからの基礎自治体間の広域連携の在り方について、青柳議員から、今回、一連の質問を受けたことは、大きな示唆をいただいたというふうに考えております。その上で、一つやはりポイントとなるのは、それぞれの担う事務、あるいは、その事務を担うべき単位というものが、この今の3市5村の松本広域連合という、この単位が適切なかどうか。あるいは、それぞれ広域連携の在り方というものは、基礎自治体においても認識を異にしている部分があるのではないかとということでございます。

したがって、今回のご質問を受けまして、私が一番認識をしなければいけないと思いましたが、公式なテーブルに載せるということには必ずしもこだわらずに、この3市5村の村長の皆さんと共に、これからの広域連携の在り方ということに関する意見交換というものは、場を問わずに活発に行っていく必要があると考えたところがございます。

以上でございます。

○議長（阿部功祐） 青柳議員。

○21番（青柳充茂） 臥雲広域連合長、ありがとうございました。

今、私、お聞きしていて、ちょっと思い出したんですが、チャンスをつかむ。チャンス。小さいときに聞いた話で思い出しました。チャンスは、人間の顔を絵に描くと、前にしか、ヘア、髪がない。後ろはつるつるだと。だから、後手に回ってチャンスをつかもうとしてもつるつると滑って逃してしまう。前から手を打つ。先見性を持って、前からつかまえないと、つかめませんよという、いつ頃かな。私、かなり小さいときにそれを聞いて、何かイメージ

して、ふっと吹き出すほど面白い。でも、ああ、なるほどな。のんびり構えていちゃいけないんだということを思い出しました。

でも、今の広域連合長のご答弁の中には、私の期待にはまだはるかに及びはしませんけれども、やる気はあるなど。やる気の芽はあるなどということは感じました。ぜひ期待しております。

最後に、終わりといたしますけれども、人口減少化時代の到来がいよいよ現実のものとなりました。そういう今だからこそ、広域連携の充実、強化がより強く求められるのではないのでしょうか。せつかくの松本広域連合という組織、存在を地域の明るい未来のための情報、意見交換の場として、今ご答弁いただいたとおり、もっと有効的に活用していけるかどうか。私は、連合長はじめ執行部のリーダーシップにかかっていると思います。大いに期待しつつ、質問を終わります。

終わりに、この場をお借りいたしまして、松葉づえ状態の私に対し、たくさんの思いやり、優しいご配慮を賜りました。阿部功祐議長をはじめ議員各位、事務局の皆様にご心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

○議長（阿部功祐） 以上で、青柳充茂議員の質問は終結し、松本広域連合行政一般に対する質問を終結いたします。

日程第8 議案に対する質疑

○議長（阿部功祐） 日程第8、議案第1号から議案第4号までの以上4件に対する質疑につきましては、発言通告者がありませんので、質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案4件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は、委員会審査等のため休憩し、委員会審査及び議会運営委員会終了後、再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時20分休憩

午後 4時50分再開

○議長（阿部功祐） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

委員協議会のため、暫時休憩いたします。

午後 4時51分開会

午後 5時30分開会

○議長（阿部功祐） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（阿部功祐） 最初にご報告申し上げます。

消防委員会において、副委員長の互選が行われ、消防副委員長に内川集雄議員が決定されております。

日程第9 委員長審査結果

○議長（阿部功祐） 日程第9、議案第1号から議案第4号までの以上4件を一括議題として、委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、青柳充茂議員。

○総務民生委員長（青柳充茂） 総務民生委員会のご報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案3件について審査いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

最初に、議案第2号 令和7年度松本広域連合一般会計補正予算（第1号）中、当委員会関係予算につきましては、令和6年度決算剰余金の確定による繰越金の追加などを補正するものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号 令和7年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、国の補助金である訪日外国人旅行者地域周遊観光促進事業費補助金及び県の補助金である地域発元気づくり支援金を受け入れるもの。また、それらの増額に伴い、基金繰入金を減額補正するものなどであり、異議なく可決すべきものと決しました。

議案第4号 令和6年度松本広域連合歳入歳出決算の認定についてのうち、当委員会関係決算につきましては、異議なく認定すべきものと決しました。

なお、議案第4号に関し、質疑、意見等があり、その主なものとしまして、まず、介護認定審査会について、一次判定の結果が二次判定で変わるのほどのような場合かとの質疑があり、市村で行われる調査の内容や医師意見書の記載内容に基づき、最終的な要介護度の判定が行われるため、結果が変わることがある旨の答弁がありました。

その他、ふるさと基金事業に関し、国・県からの補助金について、松本広域連合が交付対象となるのかとの質疑があり、いずれの補助金についても、交付要件に該当するため、両補助金の交付を受けることができる際は、事業運営の財源として活用している旨の答弁がありました。

また、インバウンド強化対策に関わる効果について質疑があり、インバウンド向けに作成した観光パンフレット等は、多くの観光客から好評をいただいております、配布範囲の拡大も検討していきたい旨の答弁がありました。

以上で、当委員会の報告といたします。

○議長（阿部功祐） 次に、消防委員長、横内裕治議員。

○消防委員長（横内裕治） 消防委員会の報告を申し上げます。

委員会は付託されました議案3件につきまして慎重に審査をいたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

議案第1号 松本広域連合火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

質疑の中で、たき火の届出に対して、どのような行為が届出の対象になるのかなどについて、住民の皆さんに分かりやすく伝わる広報を実施してほしいとの要望がありました。

次に、議案第2号 令和7年度松本広域連合一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会関係予算につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号 令和6年度松本広域連合歳入歳出決算の認定についてのうち、当委員会関係決算につきましては、異議なく認定すべきものと決しました。

以上を申し上げ、当委員会の報告といたします。

○議長（阿部功祐） 以上をもって、委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を求めます。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部功祐） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し、意見のある方の発言を求めます。意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部功祐） ないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号から議案第4号までの以上4件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部功祐） ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は、委員長の報告のとおり可決及び認定されました。

日程第10 議案第5号

○議長（阿部功祐） 日程第10、議案第5号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、増田望三郎議員の退席を求めます。

（増田望三郎議員 除斥により退席）

○議長（阿部功祐） 提案理由の説明を求めます。

臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） ただいま上程されました監査委員の選任についてご説明申し上げます。

議会選出の松枝 功監査委員が10月22日をもって任期満了となりましたことから、後任として増田望三郎氏を選任しようとするものでございます。

何とぞご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部功祐） ただいま広域連合長から上程議案に対する説明がありました。

お諮りいたします。

ただいま上程されました議案第5号につきましては、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部功祐） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第5号 監査委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部功祐) ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号はこれに同意することに決しました。

(増田望三郎議員入場、自席に着く)

○議長(阿部功祐) 以上をもって、今期定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和7年松本広域連合議会11月定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 5時40分閉会